

2002年3月26日  
明治生命保険相互会社  
安田生命保険相互会社

## - 確定給付企業年金制度向け新商品について - 「確定給付企業年金保険」を開発

明治生命保険相互会社（社長 かねこ りょうたろう 金子 亮太郎）と安田生命保険相互会社（社長 みやもと みきひこ 宮本 三喜彦）は、2002年4月から導入される確定給付企業年金制度向け商品として「確定給付企業年金保険」を開発し、2002年3月25日付で認可を取得しました。

両社は、将来の経営統合に向けた全面提携の一環として商品・サービスの共同開発・共通化に取り組んでおりますが、今般、最初の具体的成果が確定給付企業年金制度向け団体年金新商品として結実しました。

### 商品の主な特徴

#### 1. 確定給付企業年金制度専用の商品

- 確定給付企業年金制度専用の剰余金配当付の団体年金保険です。
- 事業主が労使合意により策定した年金規約に基づき運営される「規約型」および事業主とは別の独立法人である企業年金基金を設立して運営される「基金型」いずれもこの保険で対応可能です。

#### 2. キャッシュ・バランス・プランへの対応

- 新たに導入されるキャッシュ・バランス・プランに対応することも可能です。

#### 3. 保険料の種類

- 年金規約に基づき協定した内容にしたがい、保険料をお支払いいただきます。

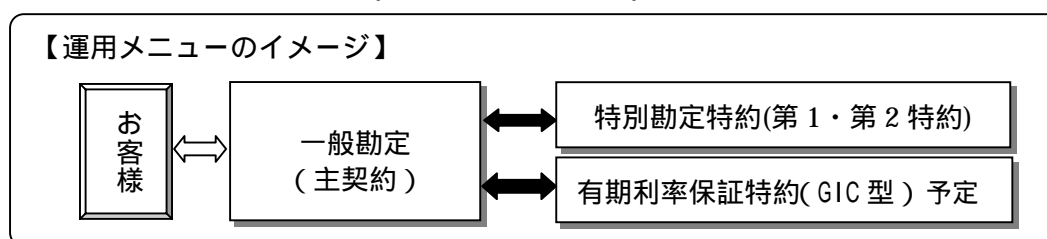
#### 4. 保険給付の内容

- 年金規約に基づき協定した内容にしたがい、年金・一時金をお支払いします。

#### 5. 豊富な運用メニュー

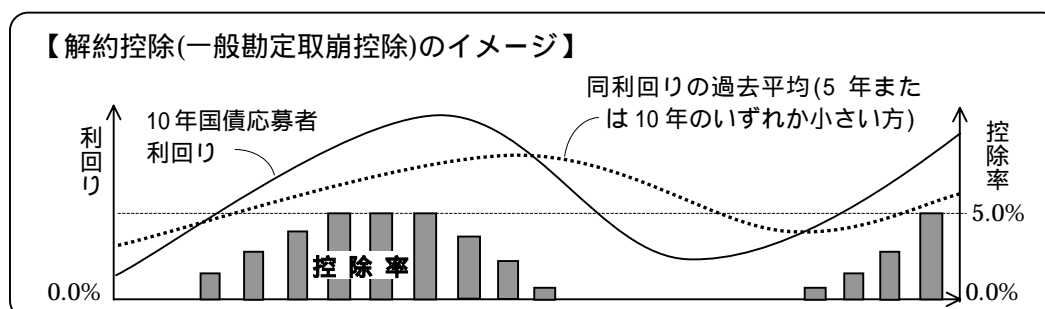
- 予定利率を保証する主契約としての一般勘定に加え、積立金の増減が特別勘定での運用実績に連動する特別勘定特約を用意しました。
- 特別勘定特約は、合同運用を行う第1特約と単独運用を行う第2特約を用意し、第1特約については生命保険会社の判断によりバランス型運用を行う総合口と特化型運用またはお客様との協議により口の組み合わせでバランス型運用を行うことが可能な投資対象別口を用意しました。

- また、市場金利上昇等により環境が整った時点で、一定期間・一定利率を保証する有期利率保証特約（いわゆるGIC型）についてもご提供する予定です。



## 6. 一般勘定（主契約部分）に解約控除（「一般勘定取崩控除」）を導入

- 運用資金の流動性リスクを低減し、資産の健全性を保ちつつより高い予定利率を保証するため、一般勘定に解約控除を導入しました。
- 予定利率は1.25%とします。（解約控除のない団体年金一般勘定商品の予定利率については、9月より0.75%となります。）
- 解約控除として適用する率は、金利動向により増減する方式としました。具体的には、10年利付国債の応募者利回りとその過去の平均値（過去5年平均または過去10年平均のいずれか小さい方）との差の5倍が適用される控除率となります。（ただし、当面5%を上限とします。）



## 7. 適格退職年金契約・厚生年金基金保険契約からのスムーズな移行

- すでにご契約の適格退職年金契約（新企業年金保険契約等）および厚生年金基金保険契約（代行返上）からの移行については、移行前契約の責任準備金をそのままこの保険の責任準備金に充当する取扱いが可能です（ ）。
- 上記の取扱いを行う場合に、移行前契約に合同運用の特別勘定特約が付加されている場合は、お客様の持分であるユニット口数を変更することなくこの商品の特別勘定第1特約へ移行することが可能です。

契約にかかる事務費および未納付の租税については移行時に精算します。

## 8. 事務費（予定事業費）

- 資産運用等に係る「運用管理業務部分」と確定給付企業年金法に基づく受託業務等に係る「制度管理業務部分」を分離・明確化した体系といたします。

以上